



京都産業大学世界問題研究所

# ニューズレター

NEWS LETTER

VOL. 2  
2012. 5

## CONTENTS

### 学長挨拶

世界問題研究所の新たな展開に寄せて

学長 藤岡 一郎 2

### 研究所の活動

平成 23 年度 世界問題研究所の動き

法学部 芦立 秀朗 3

### 世界の窓

研究所の制度的課題について

— 2年の研究期間を終えて思うこと —

法学部 川合 全弘 4

調査散策：北京の富裕層住宅エリア

経営学部 李 為 7

数学の世界 政治学の世界

法学部 芦立 秀朗 10

### 研究活動報告書

EUにおける出入国管理と移民の社会統合をめぐる

外国語学部 正躰 朝香 12

近世ハンブルグの貿易

経済学部 玉木 俊明 13

EUの対日通商政策：

パワーシフトの時代における日欧 EPA の政治経済学的研究

外国語学部 鈴井 清巳 15



POWER UNIV. 

京都産業大学

## 【学長挨拶】

## 世界問題研究所の新たな展開に寄せて

学長 藤岡 一郎

この4月から、世界問題研究所は壬生校地の「むすびわざ館」内に移設いたしました。本学でもっとも伝統のある研究所として現在に至ります。その歴史を省みますと誰しもが、若泉敬先生の活動期を思い起こし、先生の研究・実践の軌跡が研究所の歴史を形成してきたことを再確認するはずです。目下緊急の課題のなかに、人類がこれまでも解決に苦闘しながらも、果たしていない永遠の課題ともいえるべき難題に向き合わねばならないのは、その「世界平和」にかけた先生の痛切な思いのなかにすでにあったからだと思います。

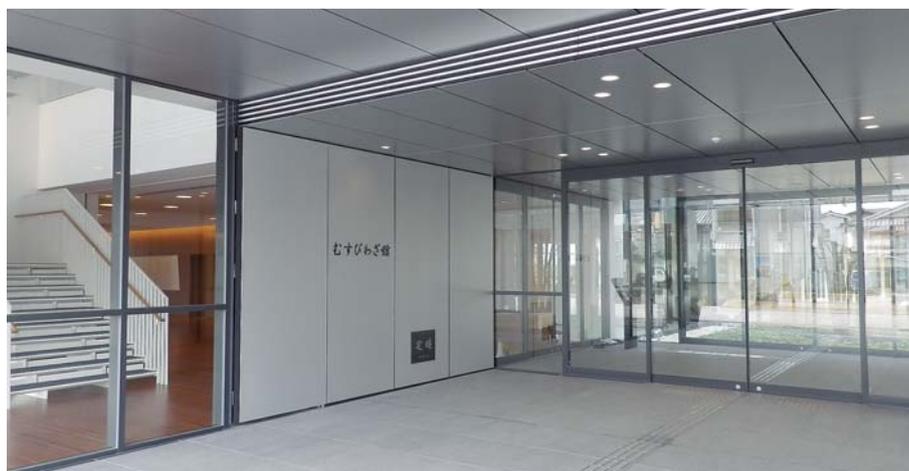
その螺旋的延長上に、いまや「政治」の場面のみならず、人類がこれまでの歩みのなかで形成してきた文化文明全般を、「世界問題」として取り挙げねばならない時代となったと指摘されて久しいことです。それゆえに、研究分野や時間軸において、はるかに大きな拡がりをもった諸課題について、近代化とともに先鋭化した専門とそれを融合する総合の営為とが併行する研究プロセスの創出が求められています。世界問題研究所が拡大・充実への一步を踏み出したのは当然の姿なのです。

他方、これまでの3年プロジェクトの歩みが今年度まで継続しています。それを蔑ろにすることがあってはなりません。その成果が出た後、つまり平成25年度から新たな世界問題研究所のスタートとなるでしょう。

世界問題研究所の成果を世界に発信するためのインフラ形成は東郷所長をはじめ所員のみなさまのご尽力でこれまで徐々に強化されつつありますが、なお今年度もその強化を継続して下さることでしょう。

本学は資源に限りがあるなかでハード面の充実を図ってきました。しかし大学を取り巻く厳しい環境下での避けることのできない教学改革にもその多くを投じなければならない状況であり、それ故に研究面の充実のためのさらなる工夫が必須となっています。これまで同様、科学研究費への申請を含め対外的な研究資金獲得は今後さらに必要になるに違いありません。研究環境は現在の大学にとって益々厳しいものとなるでしょうが、それでもなお可能な限りの支援をしなければ「大学の中核的機能」が失われるとの危機意識を強くもっています。

世界問題研究所の活動は、所員間の共同創造の営為の切磋琢磨の日常的プロセスから得られる「実」とともに、連携した他の研究機関との継続的共同研究の「実」を挙げることにあると思われまます。その際、ニューズレター第1号（創刊号）における、東郷所長が示された「大きな変動と不安定ななかにある」世界に向かってさらに「新しい知の発信を行うべく、あらゆる角度から、その活動を活性化する決意」に頭を垂れるとともに、今後の世界問題研究所の新たな展開と活動に大きな期待をしています。



## 【研究所の活動】

# 平成23年度 世界問題研究所の動き

芦立 秀朗

(所外報告者の所属は研究会当時のもの)

### 平成23年4月27日：第1回研究会

報告者：芦立秀朗（所員）

タイトル：「国民参加・住民参加と行政活動」

報告者：滝田 豪（所員）

タイトル：「日本知識人の外交論と『東アジア共同体』」

1

### 平成23年5月25日：第2回研究会

報告者：アレクサンドル・パノフ（元ロシア外務次官・駐日大使）

タイトル：「The peculiarities of contemporary Russian foreign policy and Russian-Japanese relations」

2

### 平成23年6月22日：第3回研究会

報告者：田中隆則（財団法人エネルギー総合工学研究所・原子力工学センター長）

タイトル：「福島第一原発事故の意味とその影響：今後の原子力開発利用考察の視点」

3

### 平成23年7月27日：第4回研究会

報告者：岑 智偉（所員）

タイトル：「中国の他国との関係はゼロサムか非ゼロサムか」

4

### 平成23年10月26日：第5回研究会

報告者：東郷和彦（所長）

タイトル：「Contemporary and Future Implication of the Murayama Statement: Philosophizing it from Japan's Perspective」

5

### 平成23年11月26日：学生ワークショップ

「専攻分野にとわられず、世界の中の日本を考えよう。」

Workshop

### 平成23年12月3日：村山談話国際セミナー

「Murayama statement: its contemporary and future implication for the reconciliation in East Asia」

参加者：東郷和彦（所長）

Daqing Yang (George Washington University)

Youngshik Daniel Bong (Asan Institute for Policy Studies)

Rwei-Ren Wu (Academia Sinica)

Thomas Berger (Boston University)

Seminar

### 平成23年12月28日：第6回研究会

報告者：朴 勝俊（前所員・関西学院大学総合政策学部准教授）

タイトル：「原子力発電と電力市場」

6

### 平成24年1月25日：第7回研究会

報告者：浦中千佳央（トゥールーズ第一大学キャピトル警察学研究所）

タイトル：「ヨーロッパ歴史的和解：2012年フランス共和国大統領選挙、治安政策の観点から」

報告者：高原秀介（所員）

タイトル：「ウィルソン政権と旧ドイツ領南洋諸島の委任統治問題」

7

### 平成24年2月18日：国際ワークショップ（玉木俊明所員の招聘による）

「Global Network of Early Modern World: From the Atlantic to Asia」

招聘参加者：Markus A. Denzel (Leipzig University)

Pierrick Pourchasse (Brest University)

Joji Nozawa (University of Paris)

Amélia Polonia (Porto University)

Jari Ojala (Jyvaskyla University)

Workshop

### 平成24年2月22日：第8回研究会

報告者：森 哲郎（所員）

タイトル：「鈴木大拙と『日本的靈性』の自覚」

8

## 【世界の窓】

# 研究所の制度的課題について ——2年の研究期間を終えて思うこと——

法学部 教授 川合 全弘

特定課題研究「ドイツ問題とヨーロッパ統合——学際的研究——」は、世界問題研究所に所属するプロジェクトとして2010年4月に発足し、2012年3月に終了を迎えた。この間に主催した研究会は7回である。以下に、開催日、報告者、演題のみを列挙する。(ゲスト・スピーカーについては、氏名の後に当時の肩書きを付した。)

## 1) 2010年6月23日

板橋拓己(成蹊大学法学部助教)  
「ドイツ・ナショナリズムの重層性：『中欧』の視座から」

## 2) 2011年1月26日

宮崎寛(世界問題研究所研究補助員)  
「『生政治時代』における対抗的公共空間の可能性」  
川合全弘  
「ナチズムの『過去』からナチズムの『現在』へ」

## 3) 2011年2月22日

中谷真憲  
「フランスの共和主義と歴史問題：いくつかの簡単なスケッチ」

## 4) 2011年3月9日

川北稔(文化学部客員教授)  
「成長パラノイア：イギリス近代史のパーспекティブ」

## 5) 2011年4月27日

芦立秀朗  
「国民参加・住民参加と行政活動」

## 6) 2012年1月25日

浦中千佳央(トゥールーズ第一大学警察学研究所研究員)  
「ヨーロッパ歴史的和解：2012年フランス大統領選挙、治安政策の観点から」  
高原秀介  
「ウィルソン政権と旧ドイツ領南洋諸島の委任統治問題」

## 7) 2012年2月22日

森哲郎  
「鈴木大拙と『日本的靈性』の自覚」

なおこれ以外に、2010年10月9日～10日に韓国東北亜歴史財団との合同学術セミナー「鏡の中の自己認識：日本と韓国の歴史・文化・未来」を、共同研究プロジェクト「グローバル化の中の国民統合と国際関係」(代表：東郷和彦所長)と共催した他、同共同研究プロジェクト主催の全ての研究会に参加した。

本特定課題研究のメンバーは学外参加者2名を含めて計7名から成る。それぞれの研究成果の報告は、すでに紀要やニュースレターなどに発表されたものもあるが、今後も順次、各人から行われる予定である。ここでは、世界問題研究所における2年間の活動を通じて研究所のあり方について折に触れて考えてきたことを、今後のために、思いつくままに記すことにしたい。

ここ十年来本学では、総合研究支援制度の下で、採択された共同研究プロジェクトの代表が研究所長を務めるものとされてきた。この制度は研究所の組織原理として全く不十分なものである。というのも、それは、研究所の長期戦略、運営規則、組

組織体制を欠いたまま、研究所の運営をそのときどきの共同研究プロジェクトに委ねる粗略な仕組みにほかならないからである。研究会の企画と研究成果の発表は、共同研究プロジェクトによって行うことができる。しかし、研究所全体としての長期の研究戦略を立て、人を育て、紀要を発行し、国際的な学術交流を推進し、学生による研究活動を支援し、研究成果に基づく啓蒙を広く社会に展開するというような、一研究プロジェクトの責任範囲を大きく超える事業は、誰が、どうやって担うべきであろうか。所長一人しか専任所員を持たず、専属の職員を全く持たない研究所が、はたしてその任に堪えうるだろうか。このような問題意識の下に、本特定課題研究は、当初より有志によって、研究所の一層の発展を期し、東郷所長が代表を務める共同研究プロジェクトと協力して研究所の運営を担うべく企画され、発足した。以下に雑感を述べるのは、したがって、本特定課題研究の専門学的研究プロジェクトとしての側面についてではなく、言わば研究所改革プロジェクトとしての側面についてである。

歴代の所長やその周囲に集まった方々が、上記のような制度的制約の下で苦勞して築いてこられたものに、どれだけ新しいものを付け加えることができたか、2年間を振り返って甚だ心許なく思う。とはいえ、ささやかな成果が幾つかある。一つは、本特定課題研究と共同研究プロジェクトの有志数名によって、研究所の運営を協議する「運営協議会」を組織し、原則として毎月1回開催したことである。これは、学部における教授会に相当する、研究所の審議組織であり、従来は随時必要に応じて所長とその周辺を中心メンバーが非公式に設けてきた協議の場を、常設化したものである。意思決

定の過程を記録に残すために、議事録も作成した。もう一つは、この『ニューズレター』の発行である。世界問題研究所には、従来、活動報告のための機関誌として『世界の窓』があった。現行制度に移行して以来、研究所が組織として全く弱体化したために、この発行は長らく途絶えてきた。装いを新たにして、その役割を復活させたものが、このニューズレターである。これによって、厳密な学問性に重きを置く紀要と、速報性と視覚性を重視するホームページの中間に、研究の折々に生まれる思索に自由な表現の場を提供する媒体が生まれた。さらに、学生による研究の支援を目的とする「学生ワークショップ」を昨冬開催し、有意義な成果を得たこと、今年2月本学と上海社会科学院との学術交流協定締結において研究所が重要な仲介役を果たすことができたことも、成果として挙げられよう。

さて、そうは言うものの、研究所の大きな使命を遠望するとき、これらの成果がまことにささやかなものにすぎないのに対して、課題はあまりにも多大である。以下では、制度的な課題に限って所感を述べたい。

研究所に関わる制度的な課題の一つは、私見によれば、研究所の運営という大きな問題を研究経費の助成と執行管理という小さな問題に還元してしまう、制度論上の視野狭窄をどう克服するか、という点にある。このような視野狭窄は、今日広く社会一般に見受けられる、言わば時代の趨勢でもあるが、本学研究所の場合、共同研究プロジェクト制度という、突き詰めて言えば研究助成金支給の仕組みに過ぎないものをもって、研究所の組織原理に置き換える愚行として現われている。極論すれば、この制度では、研究所とは一定額の研

究経費を認められた共同研究プロジェクトにほかならず、研究所長とはその経費の執行責任者にはかならない。翻って本質論的に考えるならば、研究所とは全学の先頭に立って研究を推進することを仕事とする場であり、所長とはその仕事全体を代表する者を言うはずである。与えられた経費を予定通り、手続き通りに執行することが、研究所の唯一の仕事でも最大の仕事でもあるわけではなく、研究所の組織原理は本来この仕事の本質に即して組み立てられなければならないはずである。

研究が目的であり、金はその手段である。かつて荒木俊馬先生は、時間の許す限り、世界問題研究所の研究会に顔を覗かされ、若い人々と議論を交わすことを楽しまれた、という。あるとき、研究費が足りないから研究ができないと訴えた若い学者に対して、荒木先生は、「馬鹿者、研究は紙と鉛筆があったらできるんや！」と一喝された。全国の私立大学に先駆けて草創期の本学に大型計算

機を導入された荒木先生である。研究に金なぞ要らない、と仰りたかったわけではなかろう。別の折には、「日本一の大学にならなければ、わしはこの大学をぶっ潰す」と言われた、とも聞く。創立者ならではの、また学問の権化と化したかのごとき、味わい深い言葉だと感ずる。畢竟、先の言葉は、若い学者に目的と手段を取り違える愚を戒め、研究という尊い仕事に携わる者の自覚と自戒を訴える言葉だったのではなかろうか。学問研究に対する、この目に見えない畏敬の念こそ、研究所の生命線であろう。

翻って現行制度の問題点は、このような仕事の本質を弁えず、手段を目的の上に置いて憚らない本末転倒の仕組にある。経費の申請と認定、その執行管理、成果報告というような手続きは、研究に金が要る以上、その使用を適正に管理するために無論必要であるものの、あくまで手段の一面に関わる仕組にすぎない。にもかかわらず、上述のような体制不備と視野狭窄の下では、この経費手続きこそが研究所の組織原理であるという錯覚が生まれ、さながら尾が犬を振るような、倒錯した状態がもたらされる。この状態は、研究所の自律性と自己組織能力を損なうと同時に、その結果として事務組織に過剰で分不相応な負担を強いる。これが要らざる摩擦の一因ともなってきた。目下、研究所の新設置規程案が策定されつつあり、本ニューズレターが刊行される頃には実施を見る、と聞く。これが研究所制度の本質的な改善の端緒となることを切に願う。

ともあれ、2年間を無事終えることができたのは、本特定課題研究および共同研究プロジェクトのメンバー諸氏のご指導とご尽力の賜物である。今年度の紀要は我々の研究成果報告の主舞台となる。今一度、力を合わせて取り組みたい。最後に、研究補助員の宮崎寛氏と総合研究事務室（現在は研究機構）の皆さんのご助力に心から感謝を申し上げる。



## 調査散策：北京の富裕層住宅エリア

経営学部 准教授 李 為

1980年代に始まった中国の経済改革開放政策は、人々の生活様式に大きな変化をもたらした。一つの特徴として富裕層住宅エリアの出現だ。最初（80年代）の富裕層住宅エリアは方庄というところだった。その後、垂蓮村（アジア競技大会選手村）の辺りも富裕層の居住エリアになった。今は、朝陽区がCBD（Central Business District）を街づくりのコンセプトとして実施してから、国際貿易センター辺りを中心として、大使館区の周辺にあるビジネスエリアは富裕層の愛雇になっている。もちろん、富裕層の変化は居住エリアの変化だけではなく、富裕層の定義基準も絶えずに変化している。しかし、富裕層の適切な定義をあげることができる人がいないだろう。われわれは経験的に富裕層を「お金持ち」だと思っている。ところが、一体いくらのお金を持てば「お金持ち」だといえるのか？そして、富裕層の人々はどのように消費し、対人関係においてどのように振舞うのか、中国の富裕層を考える際、少なくともお金だけ唯一の基準ではないのは明白だ。税務関係部門では年収15万元以上であれば富裕層だという示唆があるが、筆者の調査ではとりわけ最近10年間の変化からみれば、15万円の年収で富裕層を定義するのはすでに適切ではない。その理由は、今の富裕層の財産は物質的な面に限られず、精神的な面ともに現れている。多くのマンションを所有するより、一軒の豪邸を標榜する。朝陽区の富裕層住宅地を歩けばランドローバーやフェラーリのような多くの高級車が眼に映る。すなわち、今の北京の富裕層は量と質の重なり、物質的な面と精神的な面の重なり、以前の富裕層とは本当に違うことは容易に気がつく。では、どのように北京の富裕層と富裕層住宅エリアを考えたらよいか、筆者のフィールド観察を少し紹介しておこう。

### (1) 必須のアイテム：豪邸

豪邸は昔から評判が上々、人の憧れだ。物はまば

らなことが高くなり、豪邸のようなものはどの時代であっても少数者の所有物であるため、富裕層の社会的地位の重要なシンボルとして評価され続けてきた。すなわち、豪邸もロールスロイス、ロレックスなどのように、富裕層の必需のレッテルだ。不動産で富裕層を評価するのはすでに否定できない事実になり、別荘がただ1つの縮図にすぎない。建国門の側にある東長安街の長安大劇場のすぐ隣に位置して5棟の濃い色の建物がある。そのうちの3棟は豪華なマンションだ。ガラス張りの警備室には、ハンサムでまっすぐにそびえている警備員は24時間この豪邸の主人の安全を守り、先進的な安全設備、関係のない人をこの豪邸の外に遮る。この豪邸の主人は2006年に約200平方メートルの1000万円で購入した。部屋は70数枚の牛革装飾の壁面、子馬の皮の手製で縫う茶卓、金粉入りのベニス水晶の明かり、こすってきれいにする事ができるシルクの壁紙、明け方の鳥に鳴かれて自然と呼び覚ました静かに眠った一夜の主人は、朝食が中国料理レストランにしても、西洋料理レストランにしても、すべて食欲の需要に従う。夏は波打つプールの中で30分ほど泳いでから朝食を楽しむことができる。冬ならば、散歩にしても床暖房の大理石の地面は温もりが漂う。多くの富裕層は彼らが構築した豪邸の夢を以って、これこそ真の生活だと世間に示している。

### (2) 悠々自適の身体だが、頭は一刻も暇にしていない

富裕層の人たちは昔のようなひたすら金稼ぎを主たる目的にしなくなり、社会公益事業あるいは彼らが好んでいることも従事している。たとえば、旅行、探検、猟をする、競馬の馬主などのようものだ。彼らの豊かな物質生活をさらに充実させ、輝かせている。すなわち、富裕層のレジャーだ。もし億万長者になってもそれを享受する時間を持たなかったら富裕層としてカウントされないだろう。彼らのレジャーは悠々自適の身体

だが、頭は一刻も暇にしていない。彼らは自由な生活を好み、よりよい充実した生活のためのレジャーだと多くの人がこう語った。これは富裕層の最も良い解釈で、すなわち、考える時間が必要だ。富裕層レジャーの概念はこう考える方がよいかも知れない。

富裕層が多くの自由な時間を持ち、たとえ財産が山ほどあっても、依然として毎日奔走するほどの忙しさは、今の中国社会では同じく富裕層だと言い難い。理由はリラックスして享受する時間がないからだ。海外旅行にしても計画的なプランに拘束されたくない、随時に宿泊先や行き先を変えたり、ゆったりする時間がある、自分の好きな事をしたりすることが、このごろの富裕層の標識の一つになっている。

### (3) 果ての見えない高級車

世界のブランド車の意味は高くて届かない価格だけではなく、それはハイテクの化身で、さらに優雅な文化、人々の称賛を受け、あこがれを抱かせる存在にある。トップクラスの高級車を有することは今の富裕層の一つの直観的なシンボルだ。ある富裕層の方はこう語っている。ベンツ、BMW、ポルシェは持っているが、旅行するためにランドローバーを用意した。「近所の人たちは皆 BMW やベンツを持っている、もしもあなたは日本車なら、あなたは恥ずかしくて人と挨拶することもできない」これは映画「大腕」のなかの有名なセリフだ。このセリフは確かに富裕層の心理と需要を反映している。

今、贅沢品の購買力はすでに人にあっけにとられてものが言えなくならせる境界に達している。そのため、ほとんど全世界のすべての高級ブランド車メーカーの視線を引き寄せている。近年の大型モーターショーで展示される世界のブランド車は、車の愛好者の目を引きつけるだけではなく、同時に多くの富裕層の目も引きつけている。そのたび、富裕層の誰かが「モーターショーで高級車を買った」記事が飛び交われ、消費市場の果てが見えない高級車を消費しているのは間違いなく富裕層だ。

### (4) 富裕層のプライバシー

プライバシーも富裕層が住宅地を選ぶ際、考慮す

る要因になっている。北京アジア競技大会選手村はかつて有名な富裕層住宅エリアだった。しかし、販売の規制緩和と共に多くの中小規模の会社はマンションに進駐し、住宅環境は日に日に下がることで、富裕層住宅エリアとしてのプライバシーも次第に深刻な問題になり、富裕層住宅エリアの没落は最後に免れなかった。富裕層にとって、生活関連の必要な施設が整っているだけではなく、文化サロン、スキー場、ゴルフ場、クラブハウス、美術館、博物館などの人文資源もハイエンドの不動産の標識になっている。ところが、北京の富裕層住宅エリアの多くはゴルフ場やスキー場、クラブハウスが多く、グローバル化の学校と国際化の教育プログラムを望んでいる彼らの子どもの教育問題で悩まされている。すなわち、北京では私立貴族学校が欠如している。逆に富裕層住宅エリアの「潜在力」として見てもよいだろう。

### (5) 桃源郷の現実

富裕層住宅エリアとして、トップクラスの建築設計は言うまでもなく、それ以外に世界中の富裕層を見渡したら、その優雅な環境の大部分がすべて水辺を持つ居住区に沿って、海岸と相連なり、極致の自然景観の資源がある。「山と水を尊いとする」のは富裕層と建築設計士が豪邸の所在地を選ぶ共通認識である。中国の風水学も風水のポイントとして、水を得るのは上の上だと強調している。しかし、もしも山がなかったら、多くの富裕層住宅エリアは消えてなくなるかも知れない。本当の桃源郷的な生活を求めているのはおそらく少数者であろう。世間とは絶たなければ地理的、地域の資源は富裕層住宅エリアの形成の重要な要素になる。富裕層住宅エリアの形成は、便利な交通も重要な要素となり、北京国際空港の近くにある中央別荘エリアは富裕層の絶大な支持を受けている。首都空港へのアクセスが便利だし、同時に京順路などが隣接している交通の優位性も重要な要素だった。

### (6) 似た者同士の生活圏

よく言われるのは北京では豪邸だけがあって、富裕層住宅エリアがまだない。富裕層住宅エリアが形

成するのは、必ず一定の規模と社会的影響力を備えなければならない。つまり、富裕層住宅エリアは十分な社会認知として認められることが必要だ。今のところ、北京の富裕層住宅エリアは都市文明と都市経済の発展の産物として、都市の発達と成熟の標識の一つになりつつある段階だと思う。たとえばアメリカの最も有名な富裕層住宅エリアのパームビーチでは、何世紀の前からの Vanderbilt 一族、ロックフェラー一族、メロン一族から、近代のベーカー一族まで、彼らはすべてパームビーチの支配者だった。今のところ、富裕層の人たちがさらに重んじているのは隣人を選んで住み、彼らは自分の職業、社会的地位、文化、収入のすべて近い人を近隣として望んでいる。したがって、彼らは住宅を購入する際、単に物件の良さだけで判断せず、どのような人がこれらの物件を選んでいるのかも重視している。「成金のふりをする（充大款）」これは前世紀 80 年代、90 年代の北京の流行語で、改革開放の中で先に豊かになる初代の人たちを表現することばだった。彼らは携帯電話を所持し、マイカーに乗り、アジア競技大会選手村に住む。しかし、まだ本当の富裕層とは言えなかった。当時のアジア競技大会選手村は、富裕層住宅エリアとしての関連施設が整っていなかったにもかかわらず、そこを選んで住むのは「富裕層」という自己レッテルが欲しかっただけの話だった。

### (7) オークション会場の常連

今の北京の富裕層にとって、豪邸や高級車は言うまでもなく、彼らが得たいものであればいかなるものであっても手に入れられる。たとえば陶磁器の粉彩は近年のオークションでは、法外な値段の成約者は数えきれない。2002 年の「雍正官窯粉彩・蝠桃紋橄欖」花瓶は 4350 万元で落札、2006 年の「清乾隆粉彩・開光八仙過海図盤口」花瓶は 5280 万元で落札、2008 年の「清乾隆黄地軌道錦紋粉彩開光式（嬰戲龍舟）螭龍耳扁壺」の壺は 3011 万元で落札された。骨董品だけではなく、複製版の陶磁器でも高値で落札される。

今年 2 月に北京でインタビューした古陶磁器専門家黄雲鵬先生の作品は、1997 年に元時代の複製



「青花鳳首壺」は 40 万元で橋本元総理大臣が購入された。2008 年に彼の「梅蘭松竹図」は 32 万元の高値で落札、2009 年国際芸術陶磁器のオークションで、彼の作品は 680 万元の法外な値段で落札され世界を驚かせた。オークション会場の常連は間違いなく富裕層だ。（右は筆者、左は黄雲鵬先生。2012 年 2 月於北京）

### (8) 富裕層住宅エリアが許されるのか

富裕層住宅エリアと貧乏層住宅エリアを仕切ること、すなわち異なる階層の空間に居住する区隔（distinction）は生活様式の形成と相互補完の関係にある。このような現象はいわゆる経済の発達している欧米諸国はすでに見慣れていて少しも珍しくない事実だが、中国では非常に複雑な時期を経験したため、一つの選択に直面している。市場経済のメカニズムによって富裕層住宅エリアと貧困層住宅エリアという区隔が形成されていくのか、それとも欧米諸国と異なったモデルを試みるのか、これは一つの難しい社会問題だと思う。J. Rex と R. Moor は 1967 年の著書（Race, Community and Conflict）において「住宅階級（housing class）」という理論を提示してくれた。彼らは異なる住宅形態によって多くの階級に区分することができることを説明した。住宅を獲得するルートが異なれば潜在する住宅階級も異なる。しかし、住宅によって階級を確定するのは極めて困難であるため、新しい理論解釈も課題だ。

私はピタゴラス研究会なる研究会に参加している。ピタゴラスとは三平方の定理で知られる古代ギリシアの数学者・哲学者であるが、この研究会は宮城県の公立高校に勤務する数学科の教員を中心に組織されている研究会である。この会に私は高校時代から参加している。当時の会長が私の恩師であったという理由と、昔は私自身が数学の教員になることも考えていたという理由からである。数学の教員のみならず、理科の教員や私の母校の卒業生など様々なバックグラウンドを持った人々が数学という切り口を共通点として集うこの研究会は、私にとっても大変刺激的なものであり、今でも時々顔を出している。

政治学を担当する私が、数学の世界に関心を持つことはやや奇異に映るかも知れないが、政治学の世界と数学の世界は全く別物ということではない。大量のデータを駆使する計量政治学に留まらず、数学のモデルや議論を政治学に用いることも稀ではないからである。

まず確率統計の分野を例にして考えてみよう。経路依存とはたまたまの選択が未来を大きく左右するということであるが、これと関連して「ポーリャの壺」という話が興味深い。白黒二色の玉を一つずつ入れた壺から任意に玉を引き、その玉に加えて引いた玉と同じ色の玉を壺に戻すという作業を繰り返すゲームを行うとする。一回の試行を終える度に玉は一個ずつ増えていくということになる。何度もこのゲームを繰り返す時、初回に壺からどちらの色の玉を選ぶかという偶然の産物が最後の結果に大きな影響を及ぼすという話である（初回に引いた色の玉は二回目で数が増えている結果、より引かれやすくなっているのである）。具体的なストーリーに関しては北山（2011）を参照されたいが、過去の制度選択がそれ以降の政策に無視できない影響を及ぼすことを説明する際に用い

られるモデルである。北山の場合は、「ポーリャの壺」に見られる経路依存を福祉国家の差異を説明するための枠組みとして用いている。

次に推移律について見てみたい。これも数学と政治学が共に関心を寄せる領域である。推移律というのは簡単な例を挙げると「 $A > B$  かつ  $B > C$  ならば、 $A > C$  である」というルールである。広い意味での三段論法と表現することができよう。

法的三段論法を見ても分かるように、法律学の世界では「 $A$  ならば  $B$ 、 $B$  ならば  $C$ 。よって  $C$  である」という考え方を頻繁に見る。もちろん政治学の世界でそうした考え方がされない訳ではないけれども、時には推移律（あるいは三段論法）が成り立たない事象について扱い、そうした社会における人間の在り方について探ることもある。例えば、合理的な個人が集合しても合理的な決定を行えるとは限らない「投票のパラドックス」などである。小林（1988）の言葉を借りると、「投票のパラドックスとは、投票によって一つの選択肢を集散的に選好できるという多数決原理の考え方が成り立たない場合があることを示している」（小林 1988, 55）。簡単な例を示してみよう。消費税率に関して  $A$ 、 $B$ 、 $C$  の三人が以下の好みを有していたとする（ $>$  の左側がより好ましいと考えているとする）。

$A : 10\% > 5\% > 3\%$

$B : 5\% > 3\% > 10\%$

$C : 3\% > 10\% > 5\%$

消費税率 3%案、5%案、10%案を一度に多数決にかけてもどれも一票ずつしか取れないので、まず 3%案と 5%案でどちらが好ましいか多数決を採ると  $A$  と  $B$  は 5%案に、 $C$  のみ 3%案に投票するので 5%案が多数の支持を得る。次にこの 5%案と

残る 10%案の間で多数決を採ると A と C が 10%案に投票するので、10%案が勝つ。しかしながら、この 10%案は 3%案には多数決で負けることになる。3%案は最初の多数決で負けたにも関わらずである。推移律が成り立たない結果、上記の様な堂々巡りが起こってしまう。こうした非決定を避けるために、例えば投票回数を制限するなどのなんらかのルールや制度が作られるかも知れないし、結果を予想した A、B、C の誰かが好みと異なる「戦略的な」投票を行ったりするかも知れない。政治学はこうした意思決定の在り方にも関心を寄せる。

数学の世界で三段論法が通じなければ証明に支障が出る気もするが、実は数学の世界でも推移律が成り立たない事例がある。この点が 2011 年 8 月のピタゴラス研究会で話題となった。以下の事例の設定は、参加者が紹介してくれた例題と演習問題に負っている。出典は主に『数研出版 改訂版 精説 高校数学第 1 巻 (21612)』の「第 7 章：確率 第 2 節：確率の基本性質」(p.218) のことである。

A の袋には 2 の番号の玉が 5 個と 6 の番号の玉が 3 個、B の袋には 1 の番号の玉が 3 個と 5 の番

号の玉が 5 個、C の袋には 3 の番号のついた玉が 8 個入っている。A、B、C が一対一で「自分の袋から玉を 1 個取り出し、その玉の番号の大きい方を勝ちとする」というゲームをすると、B は C より有利で ( $B > C$ )、C は A より有利だが ( $C > A$ )、B は A より不利である ( $B > A$  でなく  $A > B$ )。A  $>$  B が分かりにくいかもしれないが、B が 1 の番号を引けば常に A は勝ち (確率  $3/8$ )、B が 5 の番号を引いた場合は A が 6 の番号を引けば勝つので (確率  $15/64$ )、A (勝つ確率  $3/8 + 15/64 = 39/64$ ) は B (勝つ確率  $1 - 3/8 - 15/64 = 25/64$ ) より有利である。こうした現象が起こる理由について参加者での議論になったが、結論が出ないままであった。数学の世界にも割り切れない問題があるということは何とも興味深いことではないだろうか。

#### 参考文献

北山俊哉 (2011) 「歴史的制度論の切れ味」『書齋の窓』2011 年 7・8 月号, pp. 19-23.

小林良彰 (1988) 『公共選択』東京：東京大学出版会



## 【研究活動報告書】

# EU における出入国管理と移民の社会統合をめぐる

外国語学部 准教授 正躰 朝香

平成 22 年度から 23 年度に、世界問題研究所の研究員として「移民政策の『ヨーロッパ化』——EU の共通移民政策」という研究課題で活動させていただきました。

この研究課題は、以下のような問題関心に基づいていました。

- ① 出入国管理政策の共通化が各国の移民政策に与えた影響：従来主権国家の問題として扱われてきた移民の送り出し、受け入れの問題について「ヨーロッパ化」することによってどのような政策上の変化が生じたか。
- ② 出入国管理の共通化が、移民政策のもう一つの政策領域である流入した移民の社会統合をめぐる問題にどのような影響を及ぼしたか。

これらの問題関心について、法的・制度的というよりは政治的・社会的問題としてアプローチするということを目的に調査、研究を行い、2 年間の研究期間を終えました。

出入国管理については、移民問題を安全保障領域として捉え、一層共通化の傾向が強まっていることは確かですが、一方で依然として「誰を移民として受け入れるか」という決定はあくまでも加盟各国の

主権領域であることも事実です。ここで見られる共通化は、とりわけ不法移民の入域管理（入域阻止）という点に限定されがちであって、その点で従来各国がとってきた移民政策のあり方が、大きく変更したといえる段階ではありません。

また、受け入れた移民の社会統合については、各国の対応に任されている部分が多く、ホスト社会と移民との間でみられる摩擦や軋轢、格差の問題に対して、共通の対応をとるような政策調整はなく、この領域における「ヨーロッパ化」という波及は基本的にはみられません。この点においては、例えばマイノリティ地域についての保護、尊重の制度化がヨーロッパレベルでできつつあることと比較すると、いわゆる領域的根拠を持たないマイノリティとしての移民の権利保護の共通化へとは繋がっていないことがわかりました。他方、現象や対応の模倣、伝播ともいえるような移民の排除や差別が顕在化するような動き（ブルカ禁止、尖塔禁止、極右団体の活発化）が見られています。

2 年の研究期間において、欧州諸機関での資料収集をはじめ、フランス、ベルギー、オランダでの現地調査及び研究者との意見交換を行いました。これらの研究成果は、『世界問題研究所紀要』第 28 巻寄稿論文などのかたちで発表する予定です。

## 近世ハンブルグの貿易

経済学部 教授 玉木 俊明

2011年10月23日 帝国書院主催の講演会をおこなう。タイトルは、「商業と情報の世界史——新しい世界システム」。

2011年10月30日～11月7日まで、特定課題研究の経費でドイツのグライフスヴァルト、フランクフルト/オーダー、ライプツィヒで史料調査をおこなった。

2011年11月16-18日にスペインのカナリア諸島にあるラスパルマス大学で、Contractor State Group Congress, “The Contractor State and Its Implications, 1659-1815” が開催され、口頭報告した。発表のタイトルは、“The Transformation of Tokugawa Military Regime in the First Half of the 18th Century in Japan: With Special Reference to Yoshimune’s Reformation” であった。この発表をもとに論文を提出し、それは後日、本ないし CD-ROM の一章として出版される予定。

2012年1月25日、知泉書館から翻訳書を上梓。ラース・マグヌソン著『産業革命と政府——国家の見える手』



2012年2月18日、国際ワークショップを以下の通り開催。このワークショップ開催にあたっては、京都産業大学第二次総合研究支援制度と日本学術振興会・学術研究助成助成金 挑戦的萌芽「情報の世界史（近世～現代）」の支援を受けた。

### ワークショップのテーマ

#### Global Network of Early Modern World: From the Atlantic to Asia

場 所：京都産業大学 5号館2階  
ミーティングルーム 1

日 時：2012年2月18日（土） 11:00-17:00

11.00 開会の挨拶：

京都産業大学 世界問題研究所所長 東郷和彦

司 会：玉木俊明（京都産業大学）

11.10-12.00 Markus A. Denzel (Leipzig University)  
Hamburg as a financial market from the late 16th to mid-19th century: Exchange market-Girobank-Assurance Market

12.00-12.50 Pierrick Pourchasse (Brest University)  
Breton Linen, Indian Textiles, American



Sugar, Brittany and the globalization of trade in the 18th century.

12.50-14.30 Lunch and coffee break

14.30-15.20 Joji Nozawa (University of Paris)

The Dutch wine trade in the 17th century Europe and its shipment to the East India

15.20-16.10 Amélia Polonia (Porto University)

Informal self-organised networks in the First Global Age. The case of the Jesuits in Japan

16.10-17.00 Jari Ojala (Jyvaskyla University)

Securing property rights in the early modern Europe: case of consular networks

17.30- Dinner

2012年2月20-25日 特定課題研究の経費で、ハノイとシンガポールで史料収集。

2012年3月15-16日 パリで開催された“Merkantilismus? Wiederaufnahme einer Debatte/ Mercantilisme? Reprise d'un débat”に参加。

2012年3月22-23日、フィンランドのユヴァスキュラ大学で、日本・アジア経済史にかんする講義を担当。

2012年8月に、拙著『近代ヨーロッパの形成——商人と国家の世界システム』を出版予定。この研究にさいして、京都産業大学第二次総合研究支援制度と日本学術振興会・学術研究助成助成金 挑戦的萌芽「情報の世界史（近世～現代）」の支援を受けた。



## 【研究活動報告書】

# EU の対日通商政策： パワーシフトの時代における日欧 EPA の政治経済学的研究

外国語学部 教授 鈴木 清巳

私の研究課題は、「EU の対日通商政策：パワーシフトの時代における日欧 EPA の政治経済学的研究」である。24 年の夏頃に、EU と日本の FTA (EIA: 経済統合協定) の交渉が開始されようとしている。更に、EU とアメリカとの FTA 交渉も現実的な課題として日程に上りつつある。そうした中で、本研究課題は時宜を得たものとする。

23 年度は、2 年間の研究期間の初年度にあたり、(1) 文献・資料収集、現地調査を中心に行った。(2) EU の通商・経済政策に関わる論文の刊行、および (3) 研究報告も行ったが、本特定課題研究のテーマのために直接的に行われたものではない。しかし、EU の対日通商政策と重要な関係を有するので、簡単な紹介をしておくこととする。以下、順に報告する。

### (1) 現地調査は、次の 2 度にわたり行った。

- ① 2011.10.30 ~ 11.07: ブラッセルにて、EU の欧州委員会貿易総局の対日 FTA 政策担当者に聞き取り調査、JETRO ブラッセル事務所長から在欧日本企業の動向について聞き取り調査、JAMA (日本自動車工業会) ヨーロッパ事務所長から欧日自動車メーカーの FTA に対する対応について聞き取り調査。ベルリンにて、JETRO ベルリン事務所長から、ドイツ産業界、自動車メーカーの動向について聞き取り調査。
- ② 2012.01.03 ~ 01.09: ミラノにて、JETRO ミラノ事務所及び商工会議所ミラノ事務所で、在伊日本企業およびイタリア産業界の FTA に対する認識について聞き取り調査。

### (2) 論文刊行

早稲田大学グローバル COE プログラム『アジア地域統合講座』の「総合研究シリーズ」第 1 巻、松岡俊二・勝間田弘編著『アジア地域統合の展開』の執筆陣に加えて頂き、トラン・ヴァン・トゥ氏との共同論文「後発国・後発地域に対する協力制度」(第 9 章) の中の、「1. はじめに」、「4. EU の経験：地域政策の展開」、「5. おわりに」を私が執筆担当した。これは、東アジアとヨーロッパの地域統合の比較研究を、域内

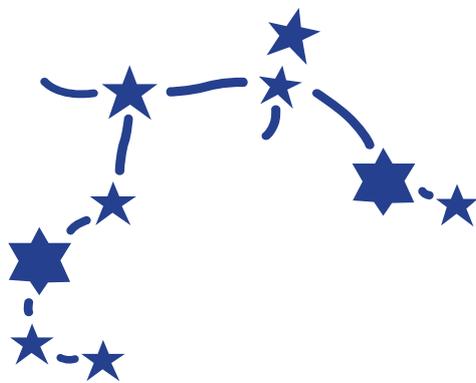
後発国・後発地域への経済的支援・開発協力に焦点を当て、其々の現状・特徴を明らかにしようとするものである。その結果、東アジア地域の協力は市場主導型であるのに対し、EU の協力は制度・政策主導型であることを示すことができた。私の研究課題にとっても大きな示唆となり、有意義な執筆機会となった。

### (3) 研究報告

研究会報告としては、日本大学アジア・中国研究センターの共同研究の研究員として「新シルクロード地域の経済発展に関する研究」(2011 年 8 月 27 日、日本大学) に参加し、“The feature of EU policy towards Central Asia: Mainly focusing on economic relations” との題目で報告をした。(http://www.eco.nihon-u.ac.jp/center/ccas/project.html)。

本報告において、EU の対中央アジア政策を、EU のグローバルな通商政策の中で位置づけるという視点を維持したので、EU の対中・対口・対日戦略との関係で見ることの必要性を示すことができた。

なお 24 年度は、日本貿易学会第 52 回全国大会において、「EU 通商政策の転換 - EU-日本 FTA (EIA) の分析視点」との題目で、23 年度中の調査・研究の成果を発表の予定である (5 月 19 日に実施した：後記)。



---

京都産業大学世界問題研究所 ニュースレター 第2号 2012年5月

発行 京都産業大学世界問題研究所 京都市北区上賀茂本山 TEL (075) 705-1468

編集 京都産業大学世界問題研究所員 芦立 秀朗

印刷 株式会社 田中プリント

---